

会議録

会議の名称	第10回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年9月29日(月) 午後6時30分～8時39分
開催場所	茨木市福祉文化会館 202号室
出席委員	岡本委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、城谷委員、高山委員、田中委員、平田委員、福田委員、前田委員、三角委員、米田委員 (五十音順)
欠席委員	奥本委員、金山委員、下田平委員、鳥居委員、松藤委員、宮武委員(五十音順)
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、藤岡子育て支援課発達支援係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課長代理、中路保育幼稚園課幼稚園係長、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、北達保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	(1) 各基準のパブリックコメント結果について (2) 茨木市次世代育成支援行動計画 平成25年度(2013年度)実施状況報告書(案)について (3) 茨木市次世代育成支援行動計画 平成22～25年度(2010～2013年度)事業評価(案)について
配布資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画 平成25年度(2013年度)実施状況報告書(案) 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画 平成22～25年度(2010～2013年度)事業評価(案) 当日資料1 量の見込みに対する確保の方策 当日資料2-1 茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案) 当日資料2-2 茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案) 当日資料2-3 茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案) 当日資料2-4 パブリックコメントその他の意見

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、茨木市こども育成支援会議を開会したいと思います。</p> <p>会議の開会にあたりまして、副市長の楚和からごあいさつ申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さん、こんばんは。この会議も数えること 10 回目になりまして、毎回色々ご苦勞をかけておりまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議を開催する前に、9 月議会が 9 月 4 日から 25 日まで開催されまして、この会議でご審議いただいている内容でございます、新制度に向けた条例の案件 8 件を提案させていただきました。無事 9 月 25 日に可決いただきましたので、準備が整ったという事でございます。</p> <p>本日の案件でございますが、次世代育成支援行動計画の 25 年度の実施状況の報告、また 22 年度から 25 年度までの事業評価等について、ご審議願いたいと考えています。毎回色々な貴重なご意見をいただいておりますが、本日もまたよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>次に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。欠席のご連絡をいただいておりますのは、松藤委員、金山委員、奥本委員、鳥居委員、宮武委員でございます。下田平委員はご連絡がございませんが、追ってご参加いただけるものと思っております。いずれにしましても、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。なお、この後の会議の進行につきましては、福田会長にお任せいたしたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>皆様こんばんは。第 10 回目の茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。</p> <p>審議に入る前に確認したいことがございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>1 点目は、第 7 回、第 8 回の会議録案を配布させていただいたところ、平田委員より修正のご意見をいただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>今日皆様のお手元にお配りしております資料の中に、A 4 一枚もので右上に当日資料 3 と番号を打っている資料をご覧いただきたいのですが、ございますか。</p> <p>事前に平田委員より会議録について修正のご連絡をいただいております。そこに書いております通り、8 月 1 日に開催しました会議録 10 ページです。「資料の 1 - 2 ですが」というところで、「私立の幼稚園の」となっていますが「市立幼稚園の」ということで変更をお願いしたいと考えています。それと 8 月 1 日の会議録 14 ページですが、「例えば 16 時で」という表記と、下段の「私のところは 16 時で」と会議録ではなっているのですが、修正のほうは「例えば 18 時で～」ということ修正をお願いいたします。2 つ目ですが、こちら「私のところは 18 時で良いので、前の金額で…。そういった方も出てきます。」ということで、修正をお願いします。</p> <p>それと 8 月 7 日のこども育成支援会議の会議録 23 ページですが、上段「私のと</p>

	ころのスタッフも、民間学童に預けている方がいます」という文章を「私どものスタッフが、民間学童に預けておられる方から」ということで、変更・修正をお願いいたします。以上です。
福田会長	ありがとうございました。平田委員、ありがとうございます。他にご意見等はいかがでしょうか。
敷知委員	会議録ですが、本文ではなくて私の名前が地面の「地」と「知」が混じっていますので修正をお願いします。
福田会長	事務局、どうぞよろしく申し上げます。 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これを持ちまして第7回・第8回の会議録案を確定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。 次に、前回会議で三角委員から、時間外保育事業の量の見込みの算出方法で、利用希望の終了時間が18時30分以降となっているが、18時以降の保育所のほうが多いのではというご意見でした。その件につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 吉田課長代理	それでは時間外保育につきまして、ご説明いたします。現在、市内私立保育園では、36か所のうち22か所が6時から時間外保育を実施しておられる状況でございます。また、公立保育所を含めた市内全保育所では、44か所のうち22か所という状況になっています。半数の保育所で6時から時間外保育をしている状況を踏まえまして、再度量の見込みを算出した結果は、当日資料1「教育・保育施設・サービスの量の見込み及び確保方策」の資料の15ページをご覧くださいと思います。量の見込みですが、利用者につきましては約700人増加するとみられますが、供給量については確保されている状況でございます。従いまして、委員のご指摘通り午後6時からをニーズとさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
福田会長	ありがとうございます。18時30分だったものを、18時で計算し直すということですね。
事務局 吉田課長代理	はい。
福田会長	分かりました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、お手元の次第に従いまして議案審議に入らせていただきます。本日は3つの案件がございます。まず1つ目ですが「各基準のパブリックコメント結果について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局 中井課長	先日、ご報告いたしましたパブリックコメントの中で、本来、条例の各項目に頂いた意見として分類すべきものが「その他の意見」に誤って分類されていた件について、改めて見直しをさせていただき、本日、再度提案をさせていただいています。 当日資料2-1をご覧ください。 まず1つ目の「茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

	<p>する基準案」でございます。通番で申し上げますと3番、27番、47番、これらをその他の意見のところからこちらに移行しております。</p> <p>それから、「茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準案」ですが、こちらのほうは大きく捉えて「質の向上」であるとか「基準」というキーワードで分類しています。すみません、当日資料2-2になります。こちらのほうが合計で37件、その他のほうから移行しております。通番で申し上げますと8番から31番まで、それから7ページになります49番から56番まで。それから9ページの58番から60番まで。それからその下の64番と69番。これらをその他の意見からこちらに移行させていただいております。以上でございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。事務局から各基準のパブリックコメント結果について、説明していただきました。今の内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に入っていきたいと思います。続きまして2つ目ですが、「茨木市次世代育成支援行動計画 平成25年度(2013年度)実施状況報告書(案)について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>事前に郵送で配布させていただいております資料1をご持参いただいているかと思うのですが、A4横の右上に資料1と四角囲みになっている資料をご覧ください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、説明の前に少しお詫びを申し上げます。事前に配布している資料1と資料2について、それぞれページ番号を付けているのですが、そのホッチキスの止め方の位置であったり印刷した際に印刷がずれてしまっており、ページ番号が見難くなっているところが所々ございます。大変申し訳ございませんが、その前後のページ番号を見ていただきまして、説明のほうをお聞きいただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、「茨木市次世代育成支援行動計画 平成25年度(2013年度)実施状況報告書(案)について」説明をいたします。事前に配布させていただいております資料1のほうをお願いいたします。事前に配布をさせていただいておりますので、昨年度会議で特にご指摘をいただいている事業を中心に、平成25年度の取組状況と今後の考え方につきまして、ご説明をさせていただきます。1ページをお開きください。昨年のこども育成支援会議で、この1ページの上から2つ目の「ショートステイ」事業とその下の「トワイライトステイ」、そしてその下、1つ飛ばしまして「産前・産後ホームヘルパー派遣」の各事業について、大変利用し辛いというご意見をいただいております。平成25年度実績も各事業とも減少もしくは横ばいの状況にあり、制度運用の見直しが必要と考えておりますが、表の右から2つ目の「今後の改善方法」をご覧くださいなのですが、「ショートステイ」では市外の児童養護施設への委託を検討、また、「トワイライトステイ」は利用要件の緩和、つまり現在利用期間中に毎日利用を原則としておりますので、この毎日利用をしなくても可能とするため、実施要綱の一部を改正し検討するということと、児童養護施設までの移動手段について検討ということ。また「産前・産後ホームヘルパー派遣」では、期間及び回数が増について検討をそれぞれ各事</p>

業を進めまして、市民の方が利用しやすい制度に改善を図ってまいりたいと考えております。

次のページ、2ページをお開きください。一番上の子育て支援課担当の「一時預かり（一時保育）」事業ですが、こちらも昨年の会議で、緊急時の受け入れや預かり場所が遠隔地で利用できないというご意見をいただいております。平成25年度の実績と取組で申し上げますと、子育て支援総合センターでは利用手続き・利用方法を変更したことに伴いまして、利用者数5,908人、昨年度から722人の増となっております。また、その下の保育幼稚園課が担当する「私立保育園の一時預かり」事業につきましても、預かり人数が2,987人、昨年度から504人の増となっております。今後の方策といたしまして、これまで量の見込みと確保方策でご説明させていただいておりますが、つどいのひろばでの一時預かり事業を計画的に拡充し、一人でも多くの方に自宅に近い場所で利用ができるよう、制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に4ページをお願いします。一番下の「子育てに関する情報発信」ですが、こちらも昨年の会議の中で各事業の周知ができていないのではないかとご意見、また各種団体へのヒアリングの際に、子育てハンドブックが毎年全戸配布されていないので情報が古くなっているというご意見をいただいております。平成25年度の実績と取組の評価で申し上げますと、子育て支援総合センターだより「KoKoねっと」をカラー刷りすることにより、見やすい紙面に変更したのと同時に、市役所関係各課だけでなく子育て支援団体、市内小児科・産婦人科等に配布を行い、各種サービスの周知に役立てております。また、今後の改善方法といたしまして、子育てハンドブックの掲載情報を充実させ、利用者の立場にたった内容の検討をすると共に、電子媒体で公表させていただきまして、随時情報を更新することで市民の皆様には最新の情報が得られるようにしてまいりたいと考えております。

続いて下の5ページをお願いします。左上の「施策の方向」の評価の四角囲みの文中になりますが、文中の文章を少し修正お願いいたします。4行目に記載しております「幅広い体験活動の場としての充実」という箇所ですが、「幅広い体験活動の場となるよう充実」、充実の前に記載している「しての」を消していただきまして、「なるよう」に修正をお願いいたします。

続きまして9ページをお願いします。一番上の「民生委員・児童委員・主任児童委員活動の支援」ですが、平成25年度の実績と取組で申し上げますと、相談支援の件数が9,965件いただいております。そのうち、子どもに関する相談支援件数が3,422件で、全体の3分の1以上の高い割合の相談件数となっております。そのことから、今後も引き続き民生児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境づくり、また、相談支援に必要な市からの研修や情報提供に努めてまいりたいと考えております。

続きまして14ページをお開きください。番号が見難くなっておりますが、15ページの上のページになります。一番上の「保育所の整備」でございますが、平成25年度の実績と取組の評価です。保育室の拡張による定員の変更を2園、また、

助成による各保育所・園の新設を3園、増改築による定員変更を1園行った結果、合計310人の定員増に繋がっており、待機児童の解消に効果がございました。今後の方策としまして、安全等に配慮した施設整備を継続して行うと共に、待機児童解消に配慮した小規模保育施設への運営支援や、既存施設を利用した緊急一時保育事業等、総合的な待機児童解消施策を進めてまいりたいと考えております。

その下15ページをご覧ください。上から3つ目の「病児・病後児保育」ですが、平成25年度の実績と実績の評価で申し上げますと、病児保育については市民への周知を図るため、見学会を実施いたしました。見学会を実施したところ、昨年比で93人の増となっております。病後児保育（体調不良児対応型）につきましては、平成26年度の目標値の34か所を達成している状況でございます。しかしながら、昨年の会議の中で、どちらも利用し辛いというご意見をいただいております。次のページの「休日保育」も含めまして、利用者数が現状少ないということもございますので、利用率向上に向けた方策を今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、24ページをお願いいたします。上から4つ目の「ひきこもりに関する関係機関ネットワーク」ですが、こちらは担当課が教育センターとなっておりますが、こども政策課のほうで平成25年度から子ども・若者のひきこもり等の担当課となりまして、事業の実施をしています。こちらに記載はされていないのですが、事業の内容といたしまして、大阪府がひきこもり等の状態にある子ども・若者が就労・就学等の社会参加ができるよう、府内10か所に子ども・若者自立支援センターを整備しております。そのセンターの相談等の支援を利用する際に、若干の料金がかかりますので、生活保護世帯また市民税非課税世帯等の子ども・若者とその保護者の方が利用できるような形で、利用料金の助成制度を実施しております。

続きまして27ページをお願いします。下から2つ目の「放課後子ども教室」ですが、こちらは開設延べ日数が2,495日、昨年度から42日の増となっております。これに対しまして参加延べ人数が250,928となっております。昨年度から7,720人と大幅な子どもの参加増となっております。この参加者の増は、「放課後子ども教室」事業に対する児童・保護者の期待の現れであり、今後開催日を増やす等の方策を検討する必要があると考えております。

続きまして36ページをお願いします。こちら番号が見難いのですが、37ページの上になります。一番上の「小児救急医療体制の確保」についてですが、小児救急の広域化に伴いまして、平成26年3月末で茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科を廃止いたしました。今後、高槻・島本夜間休日応急診療所の小児患者の増加に対応するため、診療体制の一部を1診から2診に強化するなど、体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

44ページをお願いします。上から2つ目の「健康福祉セーフティネット（いきいきネット）の構築」でございますが、平成25年度の実績と実績で申し上げますと、新しく2小学校区で健康福祉セーフティネットが構築されて、平成25年度末の開設校区が32小学校区中27小学校区となっております。また、子育て中の親

	<p>からの相談件数、CSWの受け付けした件数で1,667件、昨年度から1,044件と大幅な増となっております。本事業は、今後も地域福祉ネットワークの基盤となることから、対象となる構成メンバーを緩和する等の方法により、早急に全小学校区に設置を目指す必要があると考えております。なお、CSWの方には現在地域における子育て支援団体のネットワーク化を図るために設置している連絡会議に、平成25年度からご参画いただいております。</p> <p>45ページ下のほうをご覧ください。一番上の「子育てに関する相談による児童虐待の防止」ですが、平成25年度の取組と実績で申し上げますと、新規通告が358件、昨年度から105件の増、再通告が95件、昨年度から54件の増、継続通告182件、昨年度から11件の増となっておりますことから、虐待にいたる前に子ども相談室で気軽に相談できることの周知を、より一層図る必要があると考えております。</p> <p>最後に49ページをお願いします。上から2つ目の「乳幼児医療費（現：こども医療費）の助成」ですが、こちらにつきましてはこども医療費に名称を変更し、対象者を平成25年7月から小学6年生までに拡大をしております。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。広範にわたるご説明でしたので、いくつか区切って審議のほうを進めていきたいと思っております。基本目標がいくつかございますが、まずページで言いますと「すべての子育て家庭を支える環境づくり」1ページのところを見てください。上に基本目標が書いてございます。1ページから9ページまで。まずここまでの中身について検討いただいて、順次10ページ以降という形で検討のほうを進めさせていただきたいと思っております。それでは、まず基本目標1「すべての子育て家庭を支える環境づくり」、ページで言うと1ページから9ページの内容について、ご意見、ご質問等をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。よろしくお願いたします。</p>
<p>木下委員</p>	<p>数値が増えた、受け入れの枠が増えたというお話しは理解できました。感覚で結構ですが、ニーズに対する達成感というのはどのようにお考えですか。市民のニーズに対して、今の現状の数値の達成感です。かなり充足していると思われるのか、それともまだまだというのか。</p>
<p>事務局 平林課長</p>	<p>達成感ということですが、事業毎にはショートステイとかトワイライトステイとか、産前・産後ホームヘルパーの件につきましては、先程も説明させていただきましたが、利用者に別のニーズが出てきておりますので、数字とは別に実際には制度の見直しが必要だと考えます。9ページまでのところで他の件につきましては、これと言って色々な要望を上げていただいているわけではないと思っておりますので、ある程度ご利用いただけてるのかなと考えます。</p>
<p>木下委員</p>	<p>例えば、一時預かりの受け入れが504人増加になった、それは取組として素晴らしい。結果としてそうなったんだと理解できるのですが、やっぱり目線として大事なのは要求したから増えたというのと、要求できなかった人、要は制度からこぼれてしまったりする人は相当数いるのかなという感覚は持っていますので、これが良い悪いというのではなくて、ここに出された数字を今後鵜呑みにはした</p>

	<p>くないなという正直な思いがあつて。あと、今後見えないニーズというところ、他のところとも関わってくるのですが、どう拾っていくのかなというところを、今後の議論の中でどこかでお話しできればと思います。ありがとうございました。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、基本目標2つ目になりますが、ページで言うと10ページからになります。10ページから17ページまでが基本目標2「仕事と子育てを両立できる環境づくり」になりますので、この2つ目の基本目標の部分につきまして、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
木下委員	<p>いつもワーク・ライフ・バランスのことを考える時にすごく悩ましいなと思うのは、一地方行政がやることと、実際地方で働いている方が同じ行政区内で働いているとは限らない、要は他のところで働いていらっしゃる。私も実は茨木市で働いていない、他のところで働いているので、行政が関われるというのは非常に難しいのかなと。時間短縮で早くお家に帰りましょうと行政が言っても、実際の事業者はそういった動きにならないというところがあると思うので、方向性としては啓蒙で終わってしまう部分というのが、どこまでいってもそうなのかなという感覚なのですが、その辺はいかがでしょう。</p>
事務局 岡課長	<p>確におっしゃる通りの部分があります。ただ何もしなくて置いておいても何も進みませんので、少なくとも市内にある事業所である程度の規模のところについては、一般事業主の次世代育成支援行動計画は義務付けられますので、そういったものを策定してくださいということをご案内して、本市はまだ取り組めてませんが、他市の例でいきますとそういう計画を立てられたところについては、市として子育てにやさしい企業ですと認証みたいなことをすることで、企業のそういう分野に対する取組を盛んにしていこうと。その結果、その恩恵と言いますか、制度に浴することができるのは特に女性の方なので、茨木の事業所であっても高槻の市民であるかもしれないということはあるのですが、そのあたりは多少のジレンマを感じながらも、何かやっていく必要はあるのだろうなと思っています。</p>
木下委員	<p>特に北摂地域ですと大きな企業があつて、そのあたりで働いているところもあると思いますので、例えば茨木市だけでなく北摂地域との連携、大阪府なり市なりとかそういったところとの連携なども考えるのもひとつの方策かなと思うのですが。</p>
事務局 岡課長	<p>その通りだと思っています。府は府のレベルで色々と考えていると思いますが、府にしても府県境がありますのでそういったこともあると思います。とりあえず取り組めるところとして、まず北摂7市とそのあたりでどういう取組ができるのか、情報交換をしながら考えていかないといけないと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。</p>
古座岩委員	<p>前に木下委員から、市の職員の方で父親の育児休業をどれくらい取得されていますか、というご質問があつたと思うのですが、やはりこれから上司になられていく若い男性の父親が、しっかり育児休業を取得して子育てに関わることで、女性の子育て中の方に対する仕事と子育ての両立にやっと思が向くのかなというこ</p>

	<p>とがひとつあるのと、女性の管理職が増えない限り、なかなかそういったものが底上げできないのかなという印象があるのですが、市の職員の方の中でそのような取組は何かございますでしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>今、木下委員の質問の中で、一般事業主の行動計画というお話をしました。一般と言いますのは、いわゆる一般企業ということで、これに対しまして特定事業主の行動計画というのも義務付けられています。特定と言いますのは、古座岩委員がおっしゃったように我々市役所、国、府、市、公務員に課せられていることなのですが、それは庁内の委員会をつくりまして、市民向けに市が策定しているこの次世代計画と並行して、市役所の職員に向けてこういうことをやっていきたいということを規定している計画がございます。それに基づいて、今言いましたように育児休業の目標等も掲げていますが、現実のところなかなかそこまで実際の取得はできていないところがあります。女性管理職の登用については、その計画そのものでは特に謳っておりませんが、男女共同参画という部分で、本市としても絶対数の増加、女性管理職の登用ということについては力を入れていっているところはございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、ページで言いますと18ページから目標3つ目ですね「子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」18ページから31ページまでになりますが、ここの中でご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>すみません、私のほうからひとつお伺いしたいのですが、24ページの68番、先程、ご説明いただきました「ひきこもりに関する関係機関ネットワーク」の件ですが、だいたいどの程度の年齢幅で、このひきこもりに関わるサポートを受けていらっしゃる人達がいるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。</p>
事務局 岡課長	<p>ここに報告しておりますのは、直接対象者への支援ということは書いていないのですが、欄外で口頭で申しました分でございますと、実際の利用者の年齢層、つぶさには調べておりませんが、利用券と言いまして生活保護でありますとか市民税非課税世帯への面談利用料の補助といったところでは、年齢等をご記入いただいて申請いただきますので、その範囲で言いますと若い方は10代半ば、中学卒業するかしないかぐらいの方から、上は40歳を超えられるかというところまでありまして、全体的に30代といった学齢期をとうに過ぎておられるご本人、或いはその方の親御さんからのご相談が多いです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それなりに高年齢の方から相談がきているんじゃないかなと思っておりましたが、増えてくるんじゃないかと思えますので、是非お願いしたいと思います。他よろしいでしょうか。</p>
敷知委員	<p>今のひきこもりについてですが、PTAでも小中学生がひきこもりになっている状態は非常に心配しているところですが、PTAのほうでは各学校にどの方がひきこもっておられるかという情報というのは、個人情報の関係でもらえないし、こちらから手紙を出そうとしても、各学校長の判断で受け入れてもらえなかったり、とにかくそういうところで、我々が講演会とかそういうことを事業として毎</p>

	<p>年やっているのですが、なかなか当事者のほうに伝えにくい。これが行政で取り組まれていないということと、我々が事業としてやる内容が効率よく伝わればいいのになんかということもいつも思っていますので、PTAのほうで考えていることも考慮して施策に取り入れていただけたら有難いと思います。</p>
福田会長	<p>よろしくお願いします。それでは、続きまして城谷委員どうぞ。</p>
城谷委員	<p>私の表の見方が正しいのかどうか分からないのですが、15ページの「一時預かり事業」の子育て支援総合センターで3,045人、私立保育園で2,987人ということで、続いて19ページにある「幼稚園の預かり保育」25,629ということで、これ幼稚園のほうが預かり保育の人数がはるかに多いということに対して、施策的にどのように今後考えていただいているのか。かなり多いということで、どんなふうを考えていただいているのか、お聞かせいただきたいと思います。まずそういう見方でいいのかどうかということですが、私の見方が間違っていたら、間違っていると言っていたら結構です。</p>
事務局 中井課長	<p>一時預かり事業は、城谷委員からおっしゃっていただいたように、実績としてはこういう数字であがっています。幼稚園の預かり保育であげさせてもらっているのは、公立幼稚園での預かり保育の人数だけをあげています。この中には、上のお子様の学校行事であるとか、冠婚葬祭、また、保護者のリフレッシュであったりとか、そういった利用もすべて含めております。また、各施設の対象者や利用に当たっての要件等がそれぞれ異なりますので、この数字のみを持って、比較することは難しいのかもしれない。</p> <p>しかしながら、幼稚園の預かり保育の実績も年を追うごとに増えていっておりますので、そういった意味では幼稚園就園児の保護者に対する子育て支援のサポートの一環として、今後も充実を図ってまいりたいというふうには考えています。</p>
城谷委員	<p>私立幼稚園を入れると、もっと増えるということですね。これが公立だけだったら。だからその辺のところ、かなり私立幼稚園での預かり保育が多いということを確認しておいていただければ有り難いと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。これは、いわゆる前段である「一時預かり」というのは、どこにも属さないと言いますか、そういったタイプの一時預かりということと、19ページであげている「幼稚園での預かり保育」というのは、幼稚園に通いながら一定の時間を超えて預かるものを言う部分ということ。なので、似たような言葉を使っておりますが、ニーズの中身としては違う部分もあるのかなというふうに思います。ただ、預かり保育ですね、幼稚園のほうで十分やっていただいているというのは、その通りかなと思いますが、結構言葉が似ているものがたくさん出てきますので、その中身が何を意味するかということをしつかり我々が理解しながら進めていければと思います。どうもありがとうございます。それでは、他いかがでしょうか。</p>
岡本委員	<p>24ページの68番「子ども本人からの相談」、これは小学生4人ですね、中学生ゼロということは中学生は、やり難いのか相談し難いのか、非常に少ない人数だと思います。4人もと見るのか、色々な見方があると思うのですが、ただこの中で行動目標は「継続」となっている。こういったところで、子どもの信頼度を上げ</p>

	<p>ることは、何等かの施策として考えてやらないとだめかなと、私自身は思っています。最近のテレビでやっていましたが、スポーツとか優秀な人には褒める教育とか言っていますが、そういったことも考えると、制度のあり方というところにも影響するのかなと。このところが少ないので、何か方法も必要があるんじゃないかなというふうに思いました。</p>
事務局 越智所長	<p>これは電話相談で、いじめ等の教育相談を行っているものです。圧倒的に保護者の方からの相談が多いです。本人からは、小学校4人、中学校0人ということであがっています。子ども達は電話でと言うよりも、学校の中で、先生方でありますとか、カウンセラーの先生方でありますとかそういうところへ相談をしています。カードも配らせていただいて周知を図っているのですが、こういった現状であります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。今のでよろしいですか。これは、こんなものだというようなお考えでしょうか。今の岡本委員からのご質問というのは、少ないのではないかとということで、このままなのか、少ないところに必要な何等かのアプローチがあるのかということだと思のですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 越智所長	<p>残念ながらと言いますか、例年こういう数でずっときております。いつでも相談ができるということで、カードを全員に配布はしているのですが、これの利用はどちらかと言うと保護者の方であったり近所の方から電話がかかってくる場合もありますが、そういったケースが多いです。なにぶん電話相談ですので、匿名性が高いですから、ちょっと話を聞いて欲しいということで電話していただいたり、実際に解決しようとか実際にアプローチをしようといった場合は、匿名では無理ですので、学校のほうに相談、或いは学校教育推進課のほうに相談される保護者の方が多いという形になっています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。あまり変わらないという感じだろうなと思います。そういう意味で言いますと、このカードの配布に一体どの程度の予算がかかるのかなということ考えた時に、キャッチできるのが子どもで言うところと4人ということになってくると、また別のところを考えてもいいのではないかと気もしなくはないなという気もしております。今のお話で言うと、基本的に電話相談というのは親からということであれば、子どもを対象にしたものは別のところできっと受け付けられているので、相談カードの配布は、これで言うところとほぼ効果がないと考えてもいいような施策になっているのではないかと思いますので、継続するとなると、ちょっと厳しい評価になってくるのかなと思います。もし、子どもへの配布を継続するのであれば、子どもが相談しやすい環境をつくっていく、もしくはどのような形にするのかということを考えていくことが必要でしょうし、もしくは全ての小中学生と考えたらよろしいでしょうか、全てに配っているにも関わらず4人からしか電話がないということを見ると、捕捉率が非常に低いので、なかなか動いていないカードの配布、もしくは事業というふうに考えてもいいのかなと思います。一応このままと言うよりも、もう一段何かアクションを考えたほうがいいのかというふうに私も思いました。ご参考までに聞いていただければと思います。他いかがでしょうか。</p>

古座岩委員	<p>同じ内容についてですが、いじめがあることは、集団生活である以上なくならないと思うので、もし子ども本人に対する何か支援を必要とするのであれば、それに効果があることをしなくちゃいけないのかなと思います。例えばスクールカウンセラーの全員面接であるとか、スクールカウンセラーを中心にした子ども達の啓蒙活動というのは、とても効果があるということが分かっていますので、予算をかけるとするならば、そういったことをするほうが効果があるのかなと思いました。</p>
福田会長	<p>よろしくお願ひします。引き続き言うと、「今後の改善方法」で4件しかかかってきていないにも関わらず、「相談員の資質向上」とあげられましても、結局相談するチャンスがないわけですから、実際そこにあげられている2つ目ですよね、ほぼ意味のない文章というふうに捉えることができるのではないかと思います。研修しても電話がかかってきませんし、関係機関と連携しようにも何の件数について連携を図るのか、非常に難しいのかなと考えられますが、また内容をご検討いただければなと思います。他いかがでしょうか。</p>
敷知委員	<p>「放課後子ども教室」の昨年度利用率が上がっているというデータで、非常に嬉しい話なのですが、更にやっぱりここは力を入れて欲しいなと思います。子ども会がだんだんなくなってきている現実もありますし、ここで地域の人と子ども達が触れ合う機会を増やすこととして子ども達を見守ってもらうことも大事ですし、そこに親御さんが放課後子ども教室にもっと参加できるような仕組みとか、茨木市全体で各小学校にどういふ放課後子ども教室があるのか、そういうのを共有して子ども達のニーズであるとかそういうのを一度まとめられて、来年度はどうしようとかいふ動きが地域ぐるみで進められれば良いと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
福田会長	<p>事務局、何かありますでしょうか。</p>
事務局 小島課長	<p>青少年課です。放課後子ども教室につきましては、先程報告にもありましたように、参加者数が増えているということで、参加する児童についてもかなり期待していただいているのかなと思っております。おっしゃっていただいたように、総体的に非常に活発にはしていただいているのですが、校区間によって実日数であるとか色々校区の事情によりまして実施状況も様々ですので、できるかぎり青少年課のほうも色々なサポートをしながら、内容を充実していただくようお願いしていきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>放課後子ども教室ですが、自分の小学校のコーディネーターをしておりまして、昨年度も、その前の前の年かな、一冊にまとめられたものがありまして、カラー刷りで各校の全紹介が載っているんですね。それが部数が少なかったものですから、皆様のお手元にないかと思うのですが、それをご覧になっていただくと、どの小学校がどんなふうになっているかというのがよく分かると思いますので、是非お手に入れていただいてご覧になってください。私が言うことではないいいことですが。</p>

福田会長	ありがとうございます。
田中委員	<p>ちょっと違うことなのですが、スクールソーシャルワーカーへの相談件数は結構あります。SSWに相談しやすいから多いのだと思うんですね。でも、中学校にお一人しかいらっしゃらないので、先程基本目標1のほうでも主任児童委員の活動をしやすい環境をつくっていただくということでしたので、今後の改善方法として、主任児童委員としてもSSWとの接点と言うか交流を図ろうということを目指しておりますが、なかなか仕事を持っている委員は、学校にはなかなか行けないので、できれば行動目標にあります量的充実、小学校にお一人ずつぐらいあればいいのかなと。もちろん費用の面もございますし難しいかとも思いますが、今後是非そのようにもっていただけたら、私達主任児童委員としても活動しやすく、相談を受けやすく、また相談のを知ることができるかと思っています。と言うのも、SSWはよくご存知なのですが、私達のほうにまで情報が回ってこないということがよくありまして、もうちょっと情報共有をしたいなというところがありましたので、また量的な充実というところも今後よろしくお願いします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。放課後子ども教室というのはかなり効果的と言うか、期待の大きい事業なのかなと思いましたが、今後研究していく、参考になるような冊子もあるよということですので、活発にされればいいのかなと思いました。よろしいでしょうか。他いかがですか。</p>
平田委員	<p>ちょっと戻りますが、先程出ていました児童相談について、24年度のことなのですが、私のところに中学校2年生から電話相談が1年近く、家族の相談で、それでちょっと課題、この場では言えないような内容ですし、私自身も教育センターの所長のところに相談に行きました。一応記録を取っていたのですが、そういうことがあったということだけこの場でお伝えします。</p>
福田会長	<p>平田委員、ありがとうございました。多分この少ないということに対するひとつのご意見なのだろうと思います。多分、参加している委員の皆さん方は子ども達に関わると、いじめの問題というのは非常に大きな問題ですので、どうしっかりキャッチしていくのかということを検討していただければと思います。よろしく願いいたします。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、32ページからになります。基本目標の4つ目「子どもを生み、育てやすい環境づくり」というところに入っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
木下委員	<p>前回取られたアンケートの中で、子育てを誰に相談しますかというところで、パートナーもしくは家族というのが多く、センターとかそういったところに相談する件数が非常に少ないというのが率直な印象でした。パートナーとか家族に相談することで事足りているのか、それともここに書かれている保健相談であるとか、そういうところには相談し難い環境だからパートナーという選択肢になっているのか、評価はどのようにお考えなのかなと思います。確か、一桁台だと思うんですが、子育てを誰に相談しますかということと言うと。さっきのいじめの問題も含めてそうなのですが、公に相談するなり施設なり組織なりに相談すると</p>

	<p>いう件数よりも、内々で何とか解決できるなら解決しようという気持ちはすごく親としては分かるのですが、この場としてはやっぱりそれではちょっと辛いじゃないですか、というのが正直なところなんです。どのような評価をされているのか。</p>
福田会長	<p>事務局続いてお答えいただければと思うのですが、今のは、項目で言うとどのあたりに関わるような話ですか。</p>
木下委員	<p>項目で言うと「訪問指導」であったりとか、「保健相談」だったりとか、そのあたりですかね。「子どもを生み、育てやすい環境」ということで、子育ての相談全般で、どの項目と言うよりは全体ということ。</p>
福田会長	<p>分かりました。そういう意味で言いますと 81 番、44 ページでしょうか。子育て中の親からの相談件数が、SSWの部分について言うと大きく増加しているところもありますので、そこらも踏まえてお答えいただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局 岡課長	<p>ニーズ調査の時の質問も、日頃子育てのこととか教育のことについて悩みがある、相談相手がありますか、ありませんかというところで、ある場合はどういうところですか、これは複数の回答をいただいています。ですので、これは想像ですが、先程のニーズに対する達成感と同じような感覚になってくるかと思えますけれども、まずは配偶者であるとか親であるとか、或いは知人・友人といったところにご相談なさるんだらうと思われま。その範囲内で解決と言いますか、それなりのご本人の道筋が見つけられれば、とりあえずはそこで解決されているのではないかなと思っています。それに加えて、それではなかなか自分自身が理解できないとか、納得できないというところについては、学校の先生であるとか保育所の先生といったところ、そのあたりが次の相談先としては多いのですが、あとは公的な支援・相談窓口といったことになってきています。これがどうなのかということになりますと、色々なケース・抱えておられる課題によってどんなものかなというところで、評価をし辛い気持ちでおりますが、木下委員自身はどう思われますか。</p>
木下委員	<p>一応親の立場として言うと、ストーリーがあるわけですよ、そこに至るまでの。そのストーリーをどれだけ受け止めてもらえるのかなというのは、正直あるわけですね。その悩みを相談するまでに。それは自分のパートナーが一番現場をよく見ているわけですから。結構時間とかに制約があったり…。ちょっと脱線しますが、先日私の友人が無人島キャンプに子ども達を連れていくというプログラムをやって、その子ども達は2泊3日だったら良い子にしているそうです。2泊3日なら良い子で突き抜けるそうです。3泊4日あたりから、ボロボロ、ボロボロ仲間割れする、喧嘩する、いじめをする、仲間はずれにするというのが出てきて、5泊6日ぐらいで一言も喋れなかった子がやっとポツリとお風呂場で一緒になった時に喋り出すとかの感覚だそうです。具体的にじゃあ何だという話なのですが。それだけ時間がかかることなのかなと。さっきのSSWの話がありましたが、やはり絶えずいるという感覚というのは、窓口にいて電話をかけて受話器を取っている方という感覚とは違って、ああ、いつも笑っておはようと言ってくれるおばちゃんだなというところが日常であって、その中でポツっと言え瞬間が本当に</p>

	<p>24時間365日で多分1回か2回あって、そのタイミングを逃すか逃さないかというところだと思うんです。カードを持ってカードを出すということは、すごく子どもにとってはストレス、自分は負けています、私は怖い、私は弱虫ですと宣言書を出しなさいと言っているようなものですから、すごく辛い行動だと思うんですよ。だから、そういうことがないところでの専門スタッフの方の拡充というのが、私は必要かなと思います。これは私の意見です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。今の話に関わりまして、いかがでしょうか。私のほうからいいですか。今の話で言いますと、木下さんの話しは結構面白いなと思いながら聞いていたのですが、何が面白いかというと、木下さんがお話ししてくれた話は割と、私のように福祉と言うかソーシャルワークを専門にしてる者からすると、すごく分かりやすい話なんですね。SSWの件数が伸びるというのは、実は当然の話で、多分出ていくタイプの相談者なんですね。待っていない。そういう意味で言うと、出て行って大変な人の思いをどう受け止めるのかというところで言うと、相談しますよ、はいどうぞと言ってできるものではなくて、いわゆるソーシャルワークマインド、要するに相談支援を専門的にする知識や技術があるということ、是非頭の片隅に入れておいてもらおうと、SSWはそこそこ使えるなというのは、その道の専門家だということ、そこがきっとあるんだろうというふうに思っていて、81番が伸びていく事情というのはきっとある、専門性にかかっているんだろうなと思ったのが、ここの相談の話で、先程のストーリーがあるというのはまさにそうですね。一応私の専門に関わる部分でしたので、一言だけご意見させていただきました。すみません、古座岩さんどうぞ。</p>
古座岩委員	<p>相談相手についてですが、内閣府がやっているアンケートでは、子育て仲間というところに、お母さんとかお父さんの子育て仲間がすごく高い位置にあり、あと通っている施設ですね、保育園・幼稚園、小学校・中学校というところがとても大きな相談相手として信頼をしていたり、実際に信頼しているということが分かっていますし、実際に保育園等でも虐待に気づいたり、すごく子育てに困っているということに気づいたり、ちょっとそういうサインが見えたりすることは現場でよくあることなので、そこを充実させるほうがとても大事なのかなという印象はあります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。最近保育ソーシャルワークという言葉も、一頃より非常に強調されるようになってきたと思いますので、ご参考までにとお思います。</p> <p>他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは最後のパートになりますが、目標の5つ目です。「安心して子育てができる環境づくり」、ページで言うと47ページからということになりますが、こちらについてご意見いただきたいとお思います。</p> <p>よろしいですか。それでは、一応ここまでにさせていただきます。</p> <p>続きまして、3つ目の議案になりますが「茨木市次世代育成支援行動計画 平成22～25年度（2010～2013年度）事業評価（案）について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、資料2という右上に四角囲みで打っている資料をご覧ください</p>

東井課長代理

いと思います。茨木市次世代育成支援行動計画の平成 22 年から 25 年度の事業評価ということで、ご報告をさせていただきます。先程の 25 年度実施状況報告書と重複するところは割愛して説明をさせていただきます。26 年度の取組で変更・拡充した事業を中心に報告をします。

まず、2 ページをお開きください。こちら数字の訂正をお願いしたいのですが、一番上の「一時預かり」事業ですが、過年度実績の平成 24 年度の利用者数です。5,185 となっておりますが、こちら 5,186 が正解となりますので、修正のほうを 5,186 をお願いいたします。

その下 3 ページをご覧ください。上から 3 つ目です。人権・男女共生課が担当する「子育てに関する相談」についてですが、こちら毎年相談件数が減っていることと、上の 2 つ、子育て支援課、また保健医療課の子育てに関する相談が増加しているということもあり、平成 25 年度に廃止を行いまして、女性相談のほうに統合をしております。

次に 4 ページをお開きください。「女性・男性のための相談」ということで一番上になりますが、女性の相談件数がこちら大幅に増えております。平成 26 年度につきましては、相談件数増に伴い相談室を増設し、面接相談の枠も増やすなど拡充を図ると共に、相談員の研修を実施し、技術向上を図り、平成 27 年度以降も質的・量的充実を図ってまいりたいと考えております。

その下 5 ページをお願いいたします。上から 2 つ目の「地域子育て支援拠点事業」ですが、平成 26 年度に山手台地区に 1 か所つどいの広場を開所し、現在 13 か所の広場を設置しております。平成 27 年度以降につきましても、より身近で利用しやすい子育て環境を整備するため、開所場所を増やすと同時に一時保育室の利用希望が高いことから拡充を行い、質的・量的充実を図ってまいりたいと考えております。その下の「保育所地域開放」ですが、こちら在宅の親子と保育所の子どもたちや地域の人々との交流と保護者支援を目的に実施しておりますが、平成 26 年 9 月から各保育所に配置しております看護師とは別に、月 1 回から 2 回各保育所の地域開放に出向きまして、子育てに関する講座の開催、また保護者からの相談を受けております。平成 27 年度以降につきましても、質的充実を図ってまいりたいと考えております。

15 ページをお開きください。一番上の「保育所の整備」についてでございますが、平成 27 年度に向けまして私立保育園 1 園の整備と、小規模保育事業 4 園の拡充を行いまして、定員を 166 人増とし、待機児童の解消に向け今後も取組を進めてまいりたいと考えております。次にその下の「家庭的な保育の活用」についてでございますが、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭的保育施設への斡旋及び助成を廃止とさせていただき、新たな制度設計を検討してまいりたいと考えております。

25 ページをお願いいたします。一番上の「いじめ・不登校への取組」と上から 3 つ目の「スクールソーシャルワーカーの配置」についてでございますが、平成 26 年度からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを非常勤嘱託員とすることにより、配置時間と派遣回数を増やし、教育相談や学校・家庭支援

の充実を行っております。平成 27 年度以降につきましても、質的充実、量的充実を図ってまいりたいと考えております。次に下から 2 つ目の「ひきこもりに関する関係機関のネットワーク」です。先程もこども政策課で平成 25 年度から事業をスタートしたというご報告をさせていただきましたが、平成 26 年度からは、ひきこもり等の状態にある子ども・若者が就労・就学等の社会参加ができるよう、民間の支援機関に相談・居場所・就労等の支援事業を茨木市から委託をして、子ども・若者の自立に向けた支援を行っております。また、茨木市内の関係機関との連携を強化するために、茨木市子ども・若者自立サポート事業連絡会を設置しながら、子ども・若者支援に関わる関係者の資質の向上と今後の支援をより充実していけるように、講習会の開催も平成 26 年度実施しております。

30 ページをお願いします。上から 2 つ目の「防犯に関する広報・啓発」ですが、子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るために、自治会が設置する防犯カメラに補助金を交付いたしまして、平成 27 年度以降につきましてもこういった形で量的な充実を図ってまいりたいと考えております。

39 ページをお願いいたします。左上の「これまでの課題」の四角囲みですが、文章の修正がございまして。修正箇所は 1 行目になるのですが、説明しておりますと文字数が多くなりますので、少し筆記するのにお時間もかかると考えますので、本日の資料の差し替えということで 1 枚ものをお渡ししているかと思っております。A 4 横長の右下に差し替えという四角囲みを入れているものになります。こちらのほうに差し替えをお願いいたします。

最後になりますが、42 ページをお開きください。上から 1 つ目、2 つ目の「早期療育指導・相談」についてでございますが、上段の「すくすく教室」、下段の「ばら親子教室」で両者とも併用教室のニーズが高いということから、待機児が出ないように平成 27 年度以降につきましても併用教室の拡充に努めながら、質的・量的充実を図ってまいりたいと考えてます。以上で簡単ですが報告を終わります。

福田会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問を受けたいと思いますが、先程と同じように 5 つに切って中身を検討していきたいと思っております。まず 1 つ目。先程と同じですが、1 ページから 9 ページまで「すべての子育て家庭を支える環境づくり」について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして 10 ページから 18 ページ、基本目標 2 ということになります。「仕事と子育てを両立できる環境づくり」、こちらに入っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。よろしいですか。

私のほうから 1 つよろしいですか。11 ページになりますが、59 番「父親対象の子育て支援講座」の開催回数を見ていきますと、段々減っていく感じなのですが、これはどういう背景があるのか教えていただければと思います。

事務局
岡課長

ここはローズワムという、男女共生センターが色々な講座をやっているのですが、その講座の中での配分と言いますか、全体でできる講座の数をどういう方向にシフトするのかということで、恐らくこちらのところが少なくなった、それで違うところ、或いは新しい講座ができてきて、子どもの分野じゃないところが充

	実しているのかもしれないです。
福田会長	分かりました。不思議だなと思いました。段々減って行って、今後継続ですから。これは「2」というのを継続していくということなのかな。その辺何かあるんだろうなと思いますので、次回に何か分かればよろしくお願いします。他よろしいでしょうか。
田中委員	ちょっとずれてしまうかもしれないのですが、今のページの両親教室とか、色々な情報提供に関することなのですが、私が最近知ったので皆さんご存知なのか分からないのですが、例えばサイトメガロウイルスというのがあります。それをたまたまテレビで観まして、それに妊婦さんが初めてかかると脳障害とか重度の聴力障害を患う可能性があるというウイルスのことを初めて知ったのですが、私達50代ぐらいの年代はだいたい昔から持っている菌だそうです。感染しても、ちょっと熱が出るぐらいなのですが、だいたいは持っているということです。今ものすごくきれいな環境で育ち、あまり感染していないので、感染した時にそれがたまたま妊婦さんであった時、お腹の子どもにうつるらしいのですが、そういうのがある。最新かどうかは分かりませんが、私は初めて知ったので私にとっては最新なのですが、最新の情報提供が、こういう教室とかまたは広報なんかでできるよう、いつもアンテナを張っておいていただきたいなというお願いなのです。こういう教室に出ればいいのですが、教室に来ないと分からないですよね。テレビでは、吹田ではそれに対する対処法も、パパママ教室でやっていますと紹介していましたので、茨木はどうかなと思ったのですが、それだけに関する事じゃないのですが、新しい情報なども提供できるようにお願いしたいと思っています。
福田会長	ありがとうございます。すみません、何というウイルスでしたか。
田中委員	サイトメガロウイルスです。
福田会長	委員の皆さん方どうでしょう。ご存知だった方いらっしゃいますでしょうか。
事務局 北達課長	保健医療課の北達です。サイトメガロウイルス、申し訳ありませんが初めて聞きます。色々な最新の情報を取り入れて、パパママクラス、それからプレパパも含めた講義も進めていきたいなというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。きっとサイトは片仮名なんだと思います。私も初めて聞きました。どうぞよろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは続きまして3つ目になりますが、「子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」、19ページから32ページまでになりますが、よろしくお願いいたします。
木下委員	すみません、不勉強で教えていただきたいのですが、64番の「小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携」というのは、具体的にどのようなことをされているのか、教えていただきたい。
事務局 小川課長	学校教育推進課の小川です。円滑な移行というところで、昨年度保育幼稚園課とも連携させていただいて、保育所、幼稚園のほうに学校教育のほうも寄せていただき、それぞれの子ども達の様子だけではなくて施設の様子であるとか、或い

	<p>は指導・支援のあり方であるとか、そういった保育所と幼稚園との違い、また小学校低学年ではどういった状況にあるのかというようなところを、一覧と言いますか、カリキュラムにまとめまして、それでベースカリキュラムという形にしました。今年度は、中学校ブロックで保・幼・小・中連携をさせていただいておりますので、ブロックの実態に応じた、そのブロック独自のカリキュラムを今後作っていくという方向で進めています。以上です。</p>
木下委員	<p>それは個別の、どここの保育園・幼稚園とその学区の小学校との連携ではなくて、ブロックという考え方でいいのですか。</p>
事務局 小川課長	<p>ベースカリキュラムとして作らせていただいたのは、個別の保育所がどうか個別の幼稚園がどうかということではなくて、一般的な保育所というのがどんなところなのか、幼稚園はどんなところなのかといった形でのカリキュラムを作った後、今度は中学校区でその校区の実態に応じたカリキュラムを更に進めていくということです。</p>
木下委員	<p>地域型が今後増えた場合、やり方は見直されるのですか。今後、小規模保育であったり家庭的保育があったりという環境になってくると、今まで保育所・幼稚園というある程度まっすぐな形の中で意見が集約されていましたが、小規模保育5人とか6人とかの中で育った環境と、10人とかで育った環境で変わってくるんじゃないかなと素人考えで思うんですね。これも継続になっていますが、来年度以降、変わるわけですよ、この体制が。</p>
事務局 岡課長	<p>木下委員にご指摘いただいているところは、地域型保育事業は、全て3歳未満の対象になりますので、連携と言いますと5歳児と小学校1年生ということになります。幼稚園で言うと年長さんと小学校1年生ということで、今度新たに増やしていきたいと言ってます小規模保育については、2歳児までになりますので、その後一旦、3・4・5歳を過ごす保育所なり幼稚園が必ず出てきます。そこと学校ということになりますので、直接小規模保育事業所と学校がどう繋がるということにはなっておりません。</p>
木下委員	<p>理解しました。それでは、0～2歳から幼稚園・保育園の繋ぎというの、ある程度検討されることになってくるんですか。すみません、ここでの質問とは違う趣旨になってしまいますが。</p>
事務局 中井課長	<p>小規模保育施設におきましては、必ず連携施設を設けることになっています。茨木市の場合については、私立保育園連盟のご協力をいただきまして、市内全域の保育所・保育園でそういう繋ぎをしていこうとしております。その具体的な内容ですが、例えば、保育の支援というところでは、園庭や遊具等の貸出し、それから連携施設であるそれぞれの保育所の子供達との交流なども想定されます。なお、連携先としては、保育所・保育園だけでなく、公立幼稚園等も含めて考えていきたいと思っております。</p>
木下委員	<p>ありがとうございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p>
古座岩委員	<p>21ページの65「子どもの健康管理」について、以前も質問したことがあると思うのですが、公立とその時は私立の保育園で健診の内容が違って、公立はとても</p>

	手厚く、その他のところは最低基準ということで、幼稚園にあっても同じだと思うのですが、これは何か意味があって継続となりますか。それと、ここに入っていないのですが、アレルギーに関することに全然触れられてないのが気になったので、どうなっているのかなと思いました。
福田会長	65番ですかね。事務局いかがでしょうか。
事務局 中井課長	保育所については、一応基本となる健診が定められておりますが、その他の部分については、一応補助金の体制の中で事業主のほうを選択して行うような形での取組になっています。ですので、全て公立保育所がやっている部分とイコールになっていない、そういう現状があるのは事実です。幼稚園につきましても、健診の基本的な部分というのは同じというふうに考えておりますが、その他の部分については、子どもの受診件数に応じて私立幼稚園に補助金を出している状況になっています。
古座岩委員	前も質問したと思うのですが、公立はすごく内容が充実していて、私立は保育園も幼稚園も最低基準なのかなということで、公立だけ手厚い感じでいくのかなというのが気になったのと、アレルギーに対しては何か取組があるのかなというのが気になりました。
事務局 中井課長	すみません、何回も質問をいただきまして。保育所のほうですが、基本的な保育所の健診部分はイコールでございますが、その他の部分については、一定の補助金を支出することによって、事業主のほうで保護者等のニーズに応じて、健診項目を選択して実施できるような仕組みになっています。この補助金を出すので、これを必ずしてくださいねという形にはなっていないので、各保育園で取り組む内容が変わってきているというのが実態というふうに認識しています。
福田会長	今の話で言うと、要するに選択肢は私立の幼稚園にあるという理解でよろしいですか。
事務局 中井課長	保育園のほうもそうです。
福田会長	はい、分かりました。
事務局 中井課長	公立のほうはこの内容で実施させていただいておまして、私立のほうについては一定補助金を支出し、この内容通りにやっていただいても結構ですし、また別の事業を使っていただいてもいいという形の補助金制度になっています。
古座岩委員	私立はこれでいいと思っているんだけど、公立が増やしている理由が知りたいんです。何故そこを増やすのか。
福田会長	簡単に言うと、何故違うのという話なんですよね。
古座岩委員	そうです。
福田会長	公立の幼稚園と私立の幼稚園で、ざっと見ましても健康管理の中身が大きく違うわけですが、その違いというのはどこから発生するのかというのは、要するに私立の幼稚園にわたる補助金を、幼稚園は違うことに使っているという理解でよろしいですか。
事務局	そうですね。一定その枠決めをしないで、色々なそれぞれの保育園のニーズに

中井課長	応じた形で使っていただくという形で出していますので、こういった健診を行っていくのかというのは、私立保育園さんのほうに任せているというのが現状になります。
福田会長	公立保育園はこれだけ必要だと思って、茨木市としてやっていますよと。私立の幼稚園としてはこれぐらい必要だということでやっているという範囲で、そこで必要となる項目がずれているという理解でよろしいですか。
事務局 中井課長	そうですね。
敷知委員	私立の幼稚園は横並びでこの4項目しかしていないということですか。
事務局 西川参事	幼稚園のほうですが、①から④は基本的に全員に受けていただいております。公立のほうでは⑤以降、歯磨き指導については歯科衛生士にお願いしており、眼科検診等については健康調査票を提出していただき、その中で異常等が認められた方について検診をしているという状況です。
福田会長	ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。
城谷委員	三角委員もおられるのですが、私立の幼稚園も保育園も含めて公立とは全然違う、補助金制度というものがね。だからそれを言っても仕方がないだろうということで、三角先生も恐らく言っていないのだろうと思いますが、それを言い出すといっぱい出てくるということなので、仕方がないというような状態でだまっているというのが、今の現状です。三角委員、どうですか。
三角委員	本当に私立は園によってそれぞれだと思います。補助金は一定ほわっともらっていて、これに使いなさいというのが今なくなっています。公立の民営化を受けた園もありますので、公立の内容は分かっているつもりで、ここで暴露するのも嫌なのですが、さらっとの健診です。これではうちはだめだと思って、必要なものには良い先生を付けて詳しく調べていきます。それと、うちも眼科と⑥番、⑦番には、今のところ医者を付けていませんが、看護師はおりますので、そこで引っかけた子については検診を求めるようにしています。うちのことだけしか分かりませんが、内科・歯科については公立より充実していると思っています。
福田会長	ありがとうございます。委員、いかがですか。
古座岩委員	やっぱりこういうところから見ても、公平性に欠けるのかなと言うか、同じ子どもが受けられるものと受けられないもの、最低基準でいいなら最低基準でいいのかなとか。あとその違いについて今までやってきたからというだけで本当にいいのかなとか。重要視しなきゃいけないところはもっと他にあるんじゃないかとか、そういうものがないままの引き続きだと、ちょっとどうなのかなと思ったのですが。アレルギーについて教えてください。
事務局 中井課長	すみません、何回も。アレルギーですが、保育所についてはアレルギー対応ガイドラインが国のほうから出ていますので、これが基本になろうかと考えています。それと、茨木市の公立保育所については、アレルギー対策の実施要綱も作成をしております、これらに基づき対応もしているところです。 また、私立保育園についても、同様に給食の提供がございますので、市が開催

	<p>する研修会等につきましても、できる限り参加していただけるよう、適宜お声掛けさせていただいているところをごさいます、今後も連携しながら取り組んでまいりたいと思います。</p>
古座岩委員	<p>アレルギーに関しては、すごく現場の対応が大変だと思うので、受け入れとか相談に関するところは、とても園医とやり取りするだけではしんどいところがあるのかなとすごく感じるのですが、あと緊急時の対応もエピペン等の対応が始まっていますし、もうちょっと丁寧に、特に小さい子のアレルギーは多いので、すごく丁寧に、この辺は健康管理のところにも組み入れてもらえればと思いました。以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局 中井課長	<p>今ご発言のあったエピペンですが、この研修も実際、昨年度から取り組んでおりまして、公立だけでなく私立にもお声掛けさせてもらってやっておりますので、今後もそういう形でやっていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。面白い話が聞けたかなと思います、私ひとつ思いましたのは、ここで言いますと、公立か私立かというところで分けて書いてありますので、その違いが非常に目立つわけですが、今、城谷委員や三角委員のお話を聞いていると、その園それぞれなんだというところもありまして、そういった意味で言いますと、国が定める最低基準が当然あるわけですが、茨木市としてどこまでやっていくべきなのかなというところが、まだひとつひとつと言うか、もう少し詳細に検討していく必要があるのではないかなというふうな気がいたしました。引き続き、公私の別だけではなくて、ひとつひとつの園というところに注目してやっていただければと思います。お願いします。他いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは続きまして、33から48の基本目標4ですね。「子どもを生み、育てやすい環境づくり」、こちらについてご意見をお願いいたします。</p>
米田委員	<p>33ページの、これも先程の話と近いのですが、74番の「視聴覚健康診査」というところは「終了」となっているのですが、これはどうして終了になっているのですか。</p>
事務局 北達課長	<p>保健医療課です。これにつきましては、ニーズと言いますか、実際に該当する方の人数が減ってきているところから終了という形なのですが、3歳6か月検診等ではやっているところですので、その中で救える部分は救えるのかなとは思っています。ただ、これを使うという形ではもう終了するところなんです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは最後になりますが、「安心して子育てができる環境づくり」49ページからになります。</p>
古賀委員	<p>この質問が正しいかどうか分からないのですが、今年の夏にパトロール巡回をしたのですが、その時に公園のトイレの電気が消えていたんです。それは消しているのか、それも配線もされていないような感じと言うか、配線をたどったりもしたのですが。場所は、JR跡地の公園なんです。それと、東奈良公園、その公園のトイレの電気も消えていたのですが、電気は消すのですか。</p>

事務局 岡課長	分かりません。確認しておきます。基本、電気の設備がない公園は、多分日中使うことを前提にしているのだらうとは思いますが。夜間照明等をつけていなければ、利用時間帯はそこに限るというふうにしている可能性はあります。ただ、途中まで線が引けているのについてないというのはちょっと解せないなので、会議が終わってからでも場所を教えてください。公園緑地課か環境事業課かどちらにしても調べて、何が正しくて何がおかしいのか確認したいと思います。ありがとうございます。
福田会長	ありがとうございます。子育てができる環境の、何と云うんでしょうか、直接子どもと関係のないところ、道路交通課とかがやっているところのパートになります。今のは問題ないと思いますので、どうぞ何かご意見があれば、どんどん言っていただければと思います。いかがでしょうか。
木下委員	今の件ですが、うちのかみさんが市のどこかの施設のネジが取れた時に市に電話したら、すぐに締めに来てくれました。市に電話すると動いてくれます。茨木市は早いという感想はあります。
古賀委員	木下委員がおっしゃっていたように電話を掛けようと思っていたのですが、ちょっと忘れていました。すみません。子どもパトロールの関連なのですが、養精中学の横に小川が流れてますよね。あそこは、花火はどうなんでしょうか。
事務局 岡課長	基本、花火は公園でも、聞けばだめですと言うと思います。降りて行ける場所ですよ。管理側からすると、どうぞというふうにはなっていないと思います。
古賀委員	以前、バケツと言うか、要するに消火がちゃんとできればいいんだと高校生なんかはそういうような感じで答えがきたんですね。ですから、これは多分中央公園に関連する、場所的にも良くないという感じで注意はしたのですが、そのあたりがはっきりこちらでも強く言えなかったのですね。
事務局 岡課長	それは、やっていた子ども達が消す道具を用意してやってるので、これは良いということで、どこに確認したのか分かりませんが、自分達のルールでそう言っているのか、或いは直接市なり府なり関係するところに確認しているのか分かりませんが。
楚和副市長	公園は禁止ですね、花火は。
福田会長	ありがとうございます。
高山委員	私が知らないだけかも知れないのですが、51ページの84番、一番上の行ですね、「登下校の見守り活動への支援」で、「小学校において子どもの安全見守り隊が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します」ということなのですが、私は10年近くやってますが、一回も聞いたことがないんです。どういった形で決定してきているのか。どういった形で交付するのか。学校に交付しているのか、個人に交付するのか。このあたりのところが何も分からない。10年近くやっていて一回もこんな話を聞いたことがない。
事務局 小川課長	子どもの安全見守り隊につきましては、そこにありますように全小学校に組織化をお願いして、地域のほうでしていただいています。交付金については、今手元に資料がなく、金額は分からないのですが、各学校のほうに交付しまして、具体には、例えば見守り隊の方であることが分かるようなジャンパーを共同購入し

	<p>て着ていただいたり、そういったところで運用されているというふうには聞いています。</p>
高山委員	<p>ジャンパーとかそういったことですが、それは例えば私やっていますと、私が申し出なかったら学校は分からないですよ、要るのか要らないのか、損傷しているのかどうか。しかし、損傷していなくても、もう10年近くなれば、どれぐらいのいたみ具合になるのかというのは大体想像がつかますよね。そんな話は一度も学校がしないのか、市のほうがそういった指導をしていないのか。そういったことは今初耳なんですけどね。</p>
事務局 小川課長	<p>そこにも人数を具体的に書いていると思うのですが、各学校から何名の方が見守り隊として参加していただいているか、例えばPTAの方であるとか、自治会の方であるとか、或いは老人会であるとか、それは学校によって様々な方のご協力をいただいています。例えば、ある小学校では、自治会の方から何名、PTAから何名という形での数の把握はこちらとしてはさせていただいております。交付金については多いところには多くということではなくて、各校区一律の交付金を出させていただいているところです。</p>
敷知委員	<p>見守り隊の方には、たくさん来ていただいているのですが、実際に手当をもらっている方と、もらっていない、純粋にボランティアの方がいるようです。その仕事の区別があるのかと言うと、別に同じようなことをしてもらってますし、雨の日でもちゃんと立ってもらっていますしね。だから、当初学校でそれをお願いした方に恐らく交付金の手当としていっているんじゃないかなと。それは詳しく僕も聞いていないのですが。そこに事務的に朝の時間だけ立つというのは、別に自分が行こうとしているだけで、学校側の依頼として行っているわけじゃないので、当然手当というものはもらえてません。ただジャンパーについては、ひょっとしたら何かの予算で作ったものが多くあって、それを支給してもらったものを着ているんじゃないかなと思います。</p>
事務局 小川課長	<p>この交付金は、一切手当という形にはなっていません。ですから、ご協力いただいている方は、あくまで無償のボランティアという形になってます。今委員がおっしゃった件につきましては、別途交通指導員という形で、例えば本来なら横断歩道であるとか信号機であるとか、子ども達の通学の安全のためにはつけるべきところだけれど、道路幅の関係であるとか、或いは近くにある信号機との距離の関係であるとかでつけることができない場合について、個々に何等かの人的な配置が必要な場所に、シルバー人材センターにお願いをして立っていただいています。ただ、一般の方が見られた時に、子ども見守り隊の方とシルバーから来ていただいている方が同じようなお仕事をしているのに、こっちには手当があつてこっちにはないということで思われる場合があるかと思うのですが、ここにあります部分については、あくまでも無償でしていただいているボランティアの方々の実績であるということになります。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
敷知委員	<p>それでは、交付金を助成しますという交付金は、何に使われるのですか。</p>

事務局 小川課長	ジャンパー等です。
敷知委員	腕章とかは違うのですか。
事務局 小川課長	それは、それぞれ学校毎で考えていただいております。
福田会長	確かにジャンパーに腕章も巻いていたりしますが、これどこで誰が作っているのかなと考えたことなかったのですが、こういったものがあるということですので、それぞれの活動区域でどう使われているのか一度ご確認していただければ、なるほどという部分が出てくるのかなと思います。どうぞよろしく申し上げます。それでは、他いかがでしょうか。
米田委員	防犯に関することについて、私は今小学校で地区委員をさせてもらっているのですが、その時に茨木市の110番の家の協力依頼みたいな形で行かせてもらって、子どもにその関連の話をしたら、子どもからはっきり「110番の家は少ない」と言われたんですよ。探すほうが探さないといけないと。その地区によってすごくばらつきがあって、私が担当した地区はたったの4件で、他の地区に行けば10何件もあるとか。これをもっと増やしてもらえる努力をして欲しいなというのが、すごくあります。子ども自身からクレームがきたので、お答えいただけたらと思いました。
事務局 小島課長	子ども110番の家というのは大阪府が実施している事業名で、茨木市の場合は茨木の子どものを守る運動という形で、市のPTA協議会が中心になって展開していただいている事業でございます。茨木の子どものを守る運動というステッカーを、各お家に貼っていただく分は、社会教育振興課のほうで作成して各校区にお渡ししているのですが、各校区単位で協力していただけるお家ありますとか、事業所ありますとかは、誰でもかれでもにお渡しするわけにはいきませんので、各校区の地元の方で、よく顔を知っている関係の中で管理しながら、台帳を作って把握していただく形になっています。ですから、各小学校校区単位で管理しておられます。あと、直接市のほうへ申し込んで来られた場合は、市で現地確認した上で社会教育振興課のほうからお渡しするケースもあると思いますが、一応、各校区での管理をお願いしているという状況でございます。
米田委員	茨木童子を書いているプレートとステッカーは違うということですか。一緒なんですよ。
事務局 小島課長	茨木童子の絵が使ってあれば、それは茨木の子どものを守る運動ですので一緒です。自転車の前につけられている校区もあるかと思いますが、パトロール中という…
米田委員	それは私も全保護者の方にといいのであったので、それはいいんですよ。でもお家に貼ってもらう分の件数があまりにも少なく、それを増やす努力をして欲しいというのが率直な意見です。
古賀委員	子ども110番のお家が、以前飛び込んだ時によくないことをしたので、誰でも110番の願いはできないということですが、だからといって市にそれを求めるのはいかがかなと思うのは、地域に住んでないのでね、市の担当の人達は。だか

	ら、それはやはり地区委員のすべき、PTAも交えて地区委員と、ここのお家だったら大丈夫だよという保障をもらいながら委託されるということで受け入れる…
米田委員	すみません、それは大人の事情だと思うんですよ。単純に子どもが逃げ込む場所がもっと欲しいと。
古賀委員	だからその努力は、地域に住んでいる校区の地区委員さんがちょっと頑張ってる欲しい。これは市にお願いすることではないかなと思っています。
田中委員	補足なんですけど、私平成10年に市PTA役員をしております、その年に作ったんですよ、JCさんが持ってた著作権をいただいて、市PTAとして作らせていただいたのが、茨木の子どもを守る運動で、それは子ども110番の家というのがあったのを、茨木がこういう名前にしましょうということで、市PTAとしてやらせていただいた事業ですので、元々それが少ないからというのではなくて、それはやっぱり各単位PTAのほうでやっていただかないといけないことだと考えます。最初に始めた者としては、そういうふうに考えます。今はどうなっているのかちょっと分かりませんが。
福田会長	よろしくお願ひします。
敷知委員	現在の市PTAの役員をしておりますので、各単位PTAにそれがやりやすく、110番の家が多くなるような方法で皆さんにお話はします。それと同時に、この間、神戸で女の子が殺された事件について、先程防犯カメラを自治会に助成するというような、言われないと助成できない感じに聞こえましたが、是非ここは抑止という意味で、もう少し市としても検討いただけたらと思います。
田中委員	市と言うよりも防犯協会がそれぞれありますので、防犯協会の委員の方に言っていただくと、例えばミラー1つでもここ危ないよと言ったらすぐつけてくれますので、カメラは助成いただくところをお願いするべきであろうし、交通標識とかそういうのも警察にすぐあたって来ています。各地区に防犯協会の方がいらっしゃるの、そちらのほうの方が防犯に関しては一番近いかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。
平田委員	2点だけお願ひと確認があるのですが。乳児健診のことについて、研修会でも市の方に質問したのですが、1歳8か月健診、かつては1歳6か月健診でしたよね。質問してもいつも返事が返ってこないのですが、私の子どもの時は確か1歳6か月だったと思います。この2か月というのは、すごく大きいんですね。何故、茨木市は1歳8か月健診になったのか。 それともう1点はファミサポのことです。以前子育てセンターの方にも言ったと思うのですが、今支援を受ける方、依頼者ですよ。親御さんがね、支援をする方、要するに支援をする方のほうに行ってみてもらいましょう、それをできませんかと言ったんですよ、支援を依頼する方のほうに。これをずっとお願いしているのですが、まだ改善されていないのですが。例えば乳児預かりにしても、やはりその方のほうに行けば感染症はないし、細かい指導も看護もできますし、そういうところでファミサポの内容を改善してもらいたいなと思って、大分前から言っています。

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。平田委員のほうから2つご質問が出ましたが、時間の都合もありますので、次回の冒頭にお答えいただければと思います。</p> <p>すみません、3「その他」もございますが時間も過ぎておりますので、事務局のほうから最後、今後についてよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>その他のところでご報告と説明する予定でした資料ですが、市民説明会を前回の会議で報告させていただいたと思うのですが、その時の資料を入れさせていただいておまして、11月にも再度第2弾として説明会をしていこうということで今考えております。ご参考に、また市民の方にもお伝えいただけたらと思います。</p> <p>次回の第11回会議につきましては、10月27日の月曜日午後6時30分からこの場所の202号室で開催を予定しております。本日、第11回のこども育成支援会議の日程調整の回答書を配布させていただいておりますので、スケジュールを確認していただいて、マルバツを記入していただき、本日の会議終了後、もしくは10月10日の金曜日までにFAX、メール等でご返信をお願いいたします。会議の案件ですが、次の計画になります第3期の行動計画の具体的な実施事業について事務局より報告し、皆さんのほうには少しこれまでの形式を変えさせていただき、グループワークでの意見交換をしていただく予定で考えております。なお、第9回の会議録につきましても、本日お配りさせていただいておりますので、会議録について何かご意見等がございましたら、こちらのほうも10月10日の金曜日までにご連絡をお願いいたします。様式は問いませんので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局ありがとうございました。</p> <p>今回は先程説明がありましたように、こうやって喋りますと間違えたらどうしようみたいに迷いながら、遠慮がちに話す方も多いと思いますので、グループワークで活発な意見交換をしていただいて、中身の濃い2時間を過ごせればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日の案件については、少し飛ばしましたが、以上でございます。</p> <p>これを持ちましてこども育成支援会議を終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。</p>